

建設経済常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年12月12日(金)
午後0時59分～午後1時20分
- 2 場 所 議員協議会室
- 3 出席委員 委員長 千葉栄幸 副委員長 鈴木英信
委員 今野慎介 委員 笹森波
委員 板橋美保 委員 菅原和子
委員 山田龍太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため 生活経済部長 小松政博
出席をした 建設部長 村上諭
者の職氏名 建設部理事 熊谷滋雄
建設部次長兼 大沼孝宏
土木課長
商工観光課長 守正樹
生活経済部企画員兼
商工観光課長補佐兼 草野学
企業誘致係長
商工観光課主幹兼 工藤旭子
観光振興係長
土木課主幹兼 松浦辰徳
土木総務係長
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一
主幹兼議事調査係長 若林潤
主 事 長谷川和紀

7 付議事件

- (1) 議案第111号 指定管理者の指定について
- (2) 議案第112号 指定管理者の指定について

午後0時59分 開 会

○委員長（千葉栄幸） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、生活経済部長、建設部長及び担当課長等の出席を求めていますので、報告いたします。

次に、本日の会議にかかる一切の資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第111号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。板橋美保委員。

○委員（板橋美保） 指定管理者が継続されますが、新たな取組など聞いていればお伺いします。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） 新たな取組については、企業のノウハウに関わってくる部分があるため、名取市サイクルスポーツセンター指定管理者選定委員会において情報の一部を非公開としております。詳細はなかなかお答えできませんが、概要としては、例えば仙台空港も近いのでインバウンド向けといったものに積極的に取り組んでいくことや、屋外施設が多いという環境上、天気が悪いときなど、どうしても客入りが下がってしまいましたが、そういった場合に例えば室内で何か楽しめるような仕組みを考えていることや、食事メニューについては、使用料では費用が決まっているのですが、今回、利用料金制への変更に伴い、自主事業で実施していただくので、そのメニューの提案などもいろいろいただいたところ です。

○委員長（千葉栄幸） 板橋美保委員。

○委員（板橋美保） それでは、逆に市から指定管理者に何か要望した経緯があるのかお伺いします。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） 詳細にこれをという要望ではなく、利用料金制に切り替わるに当たり、一般企業のノウハウを十分に発揮いただけるよう、コスト削減や利用者の増などその辺をしっかりと行っていただき、また、宿泊や温泉の利用者数を伸ばしてほしいということは説明会の際にも説明しており、お願いをしているところです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。鈴木英信委員。

○委員（鈴木英信） 全体について伺います。今回、3社が指定管理者として入りますが、一つの施設に3社ということで、旅館業やホテル業を考えると、やはり何で売っていくかというたとえば、ロケーションですが、これは決まっています。あとは施設そのものの魅力で売っていくと。あとはコンテンツです、サイクルスポーツセンターで温泉があるという箱物の立派さがあると思います。あとは料理とサービスの4要素を組み合わせ、最大価値にして売り出していくということが通常のマーケティングだと思います。株式会社ホテル佐勘は飲食業もできますし物販業もできる会社で、株式会社オールスパイスはどちらかというと宿泊業というより飲食業に特化していて、かなり個性的な商材を扱っていると思います。株式会社セントラルスポーツはそのような事業は全く扱っていないと思いますが、そういう複数の業者が一緒に入っているこの募集の仕方とか、決める過程で3社にするという背景を再度確認の意味で教えていただきたいです。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） 募集は一般公募であり、その中で3社で構成する共同企業体の1社だけが手を挙げていただき、選定委員会で計画内容等を見ていただきながら、十分能力があるということで最終候補に決めていただいたという経緯ですので、必ず最初から3社という形で縛りはつけてないところです。

○委員長（千葉栄幸） 鈴木英信委員。

○委員（鈴木英信） そうしますと3社が手を挙げて、その中で3社とも採用

しようという判断になったということなのではないでしょうか。つまり、1社でがっちりやりたいという提案もあったのか、あるいはここの飲食業のところだけは我が社がやりたいんだというような、切り分けた提案があって3社に決まったのかその辺のことを聞きたかったです。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） もともとこの3社が一つの共同企業体という形で申請されていますので、その中で、例えば役割分担として、全体は株式会社セントラルスポーツとか、宿泊の部分に関しては株式会社ホテル佐勘が担当するとか、レストランの部分はHACHIが担当するという役割分担はありますけれども、あくまでも共同企業体という形で1社が申請されているところです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。今野慎介委員。

○委員（今野慎介） 令和8年4月1日から指定管理費とか料金制度が変更になるということについて、今までも議論して上限額が示されていると思うのですが、執行部で年間を通して、例えば繁忙期はこのぐらいの上限額で人が入らない時期はこのぐらいの金額設定というような、ある程度の流れというのは把握しているのかどうかをお伺いします。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） この上限額は近隣の同じような指定管理で利用料金制を採用している宿泊施設を見た上で設定しています。繁忙期の上限額はどのぐらいのなどそこまでは見ておらず、あくまでも上限額を設定してその範囲の中で、今度入られる企業が、近隣のホテル、宿泊施設を参考に効果的な金額を設定していただけるという形としています。

○委員長（千葉栄幸） 今野慎介委員。

○委員（今野慎介） 上限額と1番安い金額が年間を通して存在すると思いますが、中のサービス、例えば料理や施設管理者の経営方針とかいろいろなやりくりはあると思うのですが、結構差が出るかどうかということを懸念している部分とか、または、そうしないよう極力、均一なサービスで、例えば繁忙期のときにコンテンツを企業努力でやってくれとかそういう指示をした、またはそういうふうにいる、把握している部分はあるのでしょうか。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） 具体的にそういったところはないのですが、我々とすれば、企業の取組努力をしていただいた上で、あくまで儲けた分は企業で儲けていただくということでサービスや利用の向上を求めて利用料金制へ切り替えています。ですので、基本的にはサービスが低下するようなことは考えてないのですが、もしそういった場合には、我々は監督する立場であり、利用料金設定に関して協議する必要もありますので、そこは管理監督をしていきたいと思っています。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。板橋美保委員。

○委員（板橋美保） 3社の安全管理や責任の体制はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） 安全管理について、提案の中でしっかりとこれまで以上に安全管理を徹底するというような3社それぞれの役割分担を表として提示いただきましたので、我々としては今のところ問題ないかと捉えております。

○委員長（千葉栄幸） 板橋美保委員。

○委員（板橋美保） そうしますと、セントラルスポーツであれば外をメインに、ホテル佐勘であれば宿泊施設内をメインにというような、責任の範囲を明確にしているという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） 今おっしゃったとおり、例えば全体的な統括についてはセントラルスポーツ、レストラン等についてはHACHI、宿泊の部分についてはホテル佐勘というように、しっかりと役割分担した提案をいただいていますので、我々とすれば今のところ安心しているところです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 料金のところで確認したいのですが、令和8年4月1日から利用料金制に変更するに当たり、春休みであったりとか、すぐにゴールデンウィークに入ったりということで、いろいろな団体や個人がそろそろ計画を検討しているのかなと思います。料金はいつぐらいに決定するのか、または既

に決定しているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） まず議会に承認していただく必要がありますので、企業3社の中ではもう検討しているかもしれませんが、我々との協議には至っておりません。お認めいただければ協定締結に向けて、すぐにその辺の内容を調整していきたいと思います。また、なるべく早い段階で皆さんにお示ししないと、なかなか令和8年4月以降の日程等でお困りになる方もいると思うので、なるべく早めに皆様へお示しできるようにしていきたいと思います。

○委員長（千葉栄幸） 笹森 波委員。

○委員（笹森 波） できるだけ早い段階で決めたいということですが、周知はどのようにしていくのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長（守 正樹） すぐにできることとして、まずインターネットでの周知は必ず行いたいと思っており、また、市の広報紙等でもお知らせしたいと思っております。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第111号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第111号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（千葉栄幸） 起立全員であります。よって、議案第111号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第112号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。笹森 波委員。

○委員（笹森 波） 現地調査のときに名取駅西口の駐輪場は稼働率が9割程度とお聞きしたのですが、館腰駅東口と西口の駐輪場の稼働率を教えてくださいたいと思います。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、土木総務係長。

○土木総務係長（松浦辰徳） 令和6年度における館腰駅東西の駐輪場の稼働率ということで申し上げますと、館腰駅東口の駐輪場では44%、館腰駅西口の駐輪場では20%と捉えております。

○委員長（千葉栄幸） 笹森 波委員。

○委員（笹森 波） それでは、指定管理の期間が5年から3年になるということで、駐輪場の老朽化のことも検討されているということですが、小さい補修などはされる予定であるということはお聞きしてましたが、全体的な大規模改修といったようなことも視野に入れて今後検討していくのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、土木課長。

○土木課長（大沼孝宏） 本会議でも申し上げましたが、この3年間の中で修繕については検討していくとお答えしているところです。大規模改修についても3年間の中で検討しまして、必要となった場合には行っていくという可能性があるということです。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。板橋美保委員。

○委員（板橋美保） 先ほど笹森 波委員の質疑の中であった稼働率について、館腰駅の駐輪場に関しては大分少ない状況ですけれども、実際、指定管理料に対する使用料といったものが適正なのかどうか。その辺について検討されているかお伺いします。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、土木課長。

○土木課長（大沼孝宏） まず施設の性格として、使用料によって全てを運営するという施設ではないということをお申し上げます。名取駅西口の駐輪場については、実態をお申し上げますと、使用料で賄えているような状況となっております。確かに委員おっしゃるとおり館腰駅の駐輪場については、使用料で賄えていないという現状があります。

○委員長（千葉栄幸） 板橋美保委員。

○委員（板橋美保） そうしますと、館腰駅に関しては、財政的に負担がかかっているというような状況だと理解しますが、その辺について、今後、検討とかそういったものを考えているのかどうかお伺いします。

○委員長（千葉栄幸） 答弁、土木課長。

○土木課長（大沼孝宏） まず館腰駅の駐輪場が運営費を賄っていないという現状があります。検討といいますと結局、開場時間とかを短くするとサービスの低下につながってしまいますので、現在、開場時間等を変更する予定はありません。使用料については、第七次名取市行財政改革大綱実施計画の中で一律に検討を行っておりますので、現段階で変更する予定はありません。

○委員長（千葉栄幸） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） ほかになしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第112号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第112号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（千葉栄幸） 起立全員であります。よって、議案第112号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、お諮りいたします。議案第111号及び議案第112号の2か件に対する委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉栄幸） 御異議なしと認めます。

よって、委員会審査報告書の作成については、委員長に一任することに決しました。

以上で、付託議案の審査を終了します。

以上で、本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時20分 散 会

令和7年12月12日

建設経済常任委員会

委員長 千葉 栄幸